

あさひかわ公共交通マップ 2016  
印刷・配布委託業務の指名競争入札について

■旭川市の契約手続き

- ・旭川市では、「旭川市委託契約等の競争入札事務試行要綱」を定め、積算金額が 2,000 万円未満の委託契約については、指名競争入札によるものとしている。(ただし契約内容を勘案して、一般競争入札による場合もある)
- ・今回の業務は積算額 2,000 万円以下なので、指名競争入札を行う契約に該当する。
- ・また、積算金額 100 万円以上～500 万円未満の場合は 5 者から 8 者程度、指名することとしている。

■指名基準

- ・旭川市の指名基準は、①所在地、②格付等級、③履行実績の 3 つの基準を定めている。

①所在地	<u>市内業者を優先</u>
②格付等級	A 級 積算額 500 万円以上 B 級 <u>積算額 100 万円以上～500 万円未満</u> C 級 積算額 100 万円未満
③履行実績	<u>過去 3 年間の履行実績が優良であること。</u>

- ・旭川市物品購入等入札参加資格者名簿の中で「印刷及び封入封緘業務」の登録がある事業者のうち、上記 3 基準で抽出した結果、18 者の該当事業者がある。
- ・この 18 者のうち、旭川市契約課に提出されている契約実績などを参考に、類似業務の履行実績がある事業者を 5 者～8 者の範囲で指名する。